

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

4/1

令和3年(2021年)
No.2299

新型コロナウイルスに関する
最新情報はこちらで
ご確認ください

区では、区ホームページやツイッター
で、随時情報をお伝えしています。



新型コロナウイルス
感染症情報
(区ホームページ)



杉並区公式ツイッター
(地震・水防情報等)
@suginami_tokyo



特集

みんなの身近な交流施設 「コミュニティふらっと」

Contents—主な記事—

6 | 区民相談 10 | 区民健康診査・がん検診などのおしらせ 16 | 新型コロナワクチン接種の準備を進めています

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課



お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が中止になる場合があります。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

ふらっと お立ち寄りください!

みんなの身近な交流施設「コミュニティふらっと」



1月にオープンしたコミュニティふらっとは、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設です。今後も区民の皆さんが歩いて行くことができる範囲に1カ所(区内30~40カ所)を目安に、各地域への計画的な整備を進めています。

— 問い合わせは、地域課地域施設係へ。

「コミュニティふらっと」ってどんなところ?

「コミュニティふらっと」は、誰でもふらっと、と気軽に利用できる身近な場所。そして、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、年齢を問わずフラットに利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる場所です。集会室などの貸室をグループ活動や地域の発表会に、ラウンジをちょっとした休憩や勉強・読書に、いろいろな使い方ができます。施設ごとにさまざまな講座や多世代交流イベントも開催しますので、ふらっと、とお立ち寄りください。

例えば…学生の皆さんは

友達と学校帰りに宿題を

放課後、宿題とお菓子を持って集合。友達と一緒に勉強できる場所を探していたんです。Wi-Fiが利用できるから、分からないことをすぐに調べられて便利です。



例えば…ビジネスマンの皆さんは

仕事帰りに自分磨きを

自宅よりも集中できるので、仕事帰りに資格試験の勉強をすることにしています。気分転換に、施設で催す外国語講座やエクササイズ教室に参加することもあります。



多目的室

集会室よりも広さのある貸室です。地域の発表会などにも活用できます。



ラウンジ

ちょっとした休憩や、勉強・読書などさまざまな目的で利用できる予約不要のフリースペースです。



町会・自治会の活動や、趣味などのグループ活動に利用できる貸室です。

集会室



例えば…小さなお子さん連れの皆さんは

散歩の途中にちょっと休憩を

いつも散歩の途中に、ふらっと、と立ち寄って一休みしています。誰でもトイレがあるから、子どものおむつ替えも安心です。他の利用者やスタッフさん、ご近所に知り合いが増えて、心強いです。



例えば…ゆうゆう館を利用していた皆さんは

同じ趣味の仲間と楽しく活動を

ゆうゆう館で出会った同じ趣味の仲間との活動を、コミュニティふらっとでも続けています。生きがいは大切です。施設を利用する子どもたちの姿に癒やされることも、世代を超えた交流の輪が広がるということです。



さざんかねっとで簡単予約!



集会室などの貸室は、杉並区公共施設予約システム(さざんかねっと)を利用して申し込みができます。さざんかねっとホームページ(右2次元コード)にアクセス!



施設によって、乳幼児親子が予約不要で利用できる乳幼児室があったり、貸室に和室があったりするなどの持ち味があります。詳細は、お問い合わせください。

4月2日(金) 永福図書館と一緒に 「コミュニティふらっと永福」オープン!

杉並区で図書館と複合化した初めての集会所として4月2日(金)にオープンします。図書館との一体的な運用により、乳幼児親子向けの読み聞かせ、高齢者の生きがいや学びなどの事業をより効果的に行っていきます。また中高校生の談話・学習などの場も提供します。

| 住所 | 永福3-51-17 | 電話 | ☎3322-7141
| 利用時間 | 午前9時~午後9時
| 休館日 | 第1・3木曜日、年末年始(12月31日~1月4日)
| 交通アクセス | 京王井の頭線「西永福駅」徒歩5分
| その他 | 車での来場不可

図書館と一緒に
皆さんが気軽に
集える場所に!



書架が近くに並ぶラウンジでは、ゆっくりくつろいで本を読んだり、勉強したり...



ラウンジ

小さいお子さんでも
安心して利用できるスペースです!



こどもの本 おはなしのへや

OPENING EVENT!

4月24日(土)
25日(日)

作家の講演会や、お子さんに大人気の絵本の朗読上映会など、図書館と一緒に施設ならではのイベントを用意してお待ちしています。ほかにもパルーンアートや人形作り体験、無農薬野菜の販売など、子どもも大人も楽しめるたくさんのイベントを準備しています! ご家族でふらっと、とお越しください!

(申し込みが必要なイベント)

図 図 下表のとおり 図 各28名(申込順) 甲 図 4月3日午前10時から直接、コミュニティふらっと永福

日時	内容
4月24日 午前10時から	歴史講座「渋沢栄一が見た19世紀後半のパリ」
午後2時から	時代小説家・畠山健二講演会
25日午後2時から	絵本作家・塚本やすし講演会



楽器練習室

バンド活動も
できます!



その他の「コミュニティふらっと」

いずれも、利用時間は午前9時~午後9時



コミュニティふらっと 阿佐谷

スタッフから一言

駅から徒歩5分、仕事帰りにふらっと、と立ち寄るのに最適です。ラウンジの一角にある明るい学習コーナーは、長期休み中のお子さんにもおすすめです。大きな鏡のある集会室では、ヒップホップなどのダンス教室がスタート。美術や歴史の講座もあり、「学びたい」という気持ちにも応えます!

住所・電話 | 阿佐谷北2-18-17 ☎5364-9360
休館日 | 第1・3木曜日、12月28日~1月4日



コミュニティふらっと 東原

スタッフから一言

建物前面に広がるオープンスペースと、乳幼児親子が予約なしで利用できる乳幼児室があります。親子リトミック、キッズダンス、体操、刺繍、フランス語や料理など、乳幼児から大人までを対象とする講座やマルシェなどを開催して、緩やかな地域の集いの場を提供します!

住所・電話 | 下井草1-23-23 ☎3397-7225
休館日 | 第1・3木曜日、12月28日~1月4日



コミュニティふらっと 馬橋

スタッフから一言

杉並第六小学校と馬橋小学校の近くに位置する、スタイリッシュなデザインの施設です。今後は「プロが教える似顔絵」、「スマホアプリの使い方」、「ネイルアート」、「小学3・4年生向け英会話」などの講座を予定しています。「こんなことをやってみたい」などのアイデアがあれば、ぜひお聞かせください!

住所・電話 | 高円寺南3-29-5 ☎3315-1249
休館日 | 第1・3木曜日、12月28日~1月4日

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料

3年度の国民年金保険料は、月額1万6610円です。保険料は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、国民年金保険料はまとめて納付すると保険料が割引になる「前納制度」があります。1年分・6カ月分の前納用納付書が毎月の納付書と一緒に送付されるので、前納を希望する場合は、記載された期日までに納めてください。2年分の前納納付書や一定期間をまとめた納付書を希望する場合は、年金事務所へお申し込みください。

なお、保険料は現金による納付のほか、口座振替やクレジットカードでも納付ができます。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

4～7月分の介護保険料通知書を発送します

介護保険料の支払い方法が納付書払い・口座振替(普通徴収)の方に対し、4～7月分の納入通知書を4月12日(月)に発送します。

支払い方法が年金からの引き落とし(特別徴収)の方へは、今回の通知書は発送しません。普通徴収の方の8月分以降の保険料額決定通知書および特別徴収の方の3年度の納入通知書は、7月中旬に発送します。

☎介護保険課資格保険料係

保険料の延滞金

3年度から、納期限内に保険料を納付した方との公平性確保等のため、納期限を過ぎた保険料について延滞金を徴収します。また、保険料の還付にあたり、還付加算金を加算します。

☎対象保険料=国民健康保険料・後期高齢者医療

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

保険料・介護保険料 ☎国保年金課国保収納係 ☎5307-0374、同課高齢者医療係 ☎5307-0329、介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

子育て・教育

就学援助

区内在住で国立小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食など学校に必要な費用の一部を区が援助する制度です。

☎区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次の①～③のいずれかに該当する方①現在、生活保護を受けている②2年4月1日以降に、生活保護が停止・廃止になった③2年中の世帯員全員の総所得金額の合計が、教育委員会で定める認定基準額以下の世帯 ☎申請書(区立小中学校、学務課就学奨励担当(区役所東棟6階)で配布)を、同担当または在学学校へ提出。区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください ☎同担当

子ども・子育てプラザ天沼
一時預かり事業の定員を追加します

子ども・子育てプラザ天沼(天沼3-19-16ウエルファーム杉並)の一時預かり事業の定員が、4年3月31日までに限り6名から8名になります。

☎子ども家庭部管理課地域子育て支援係

施設情報

ゆうゆう西田館の開館

ゆうゆう西田館は移転工事が完了したため開館します。

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



☎開館日時=4月5日(月)午前9時 ▶ 移転後住所=荻窪1-56-3 ▶ 併設施設=児童青少年センター(ゆうゆう杉並)、男女平等推進センター ☎4月9日までは高齢者施策課、10日からはゆうゆう西田館 ☎3391-8747

採用情報 ※応募書類は返却しません。

杉並区職員(栄養士I類)

☎採用予定日=7月1日以降 ▶ 第1次選考日=5月8日(土) ▶ 受験資格=平成3年7月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を有する方または管理栄養士国家試験(2月28日実施)に合格した方(6月30日までに免許申請を完了) ▶ 募集人数=1名 ▶ 実施要綱・申込書の配布場所=人事課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、保健センター、就労支援センター(天沼3-19-16ウエルファーム杉並)。区ホームページからも取り出せます ☎申込書を、4月21日(必着)までに人事課人事係へ郵送・持参 ☎同係

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

☎勤務場所=東京23区の区立幼稚園等(大田区・足立区を除く) ▶ 資格=幼稚園教諭普通免許状を有する方 ▶ 選考方法=書類選考(新規または直近5年間に勤務実績のない方は面接を実施) ▶ 募集案内の配布場所=特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館)。東京23区の教育委員会事務局または特別区人事・厚生事務組合ホームページからも取り出せます ☎特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当 ☎5210-9751 ☎詳細は、募集案内参照

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎毎週月・金曜日、午後1時～4時(4月30日を除く) ☎場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
マンション管理無料相談	☎4月8日(木)午後1時30分～4時30分 ☎場区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎4月9日(金)午後1時～4時 ☎場区政相談課(区役所東棟1階) ☎内国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
行政書士による相談	☎4月9日(金)午後1時～4時 ☎場相談室(区役所西棟2階) ☎相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関すること ☎定6名(申込順) ☎他1人30分	☎☎電話で、4月2日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537(午前8時30分～午後5時)
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎4月14日(水)午後1時～4時 ☎場区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎4月15日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎場土木管理課相談室(区役所西棟5階) ☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☎定各1組(申込順) ☎他1組45分	☎☎電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、4月13日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
不動産に関する無料相談	☎4月15日(木)午後1時30分～4時30分 ☎場区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(平日午前9時～午後5時) ☎同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎4月17日(土)午後1時～4時 ☎場相談室(区役所西棟2階) ☎定12名(申込順) ☎他1人30分	☎☎電話で、4月12日～16日に専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☎同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎4月20日(火)午後1時～4時 ☎場区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談	☎4月26日(月)午後5時～8時30分	☎納税課 ☎5307-0634・6

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎問い合わせ ☎その他 ☎Eメールアドレス ☎HPホームページアドレス

募集します

掲載広告

◆広報すぎなみ

7～9月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

■主な配布方法=新聞折り込み、区立施設、駅などの広報スタンドほか。希望する方への個別配布あり▶**発行日**=月2回(1日・15日)▶**発行部数**=約17万部▶**掲載料**=1号につき1枠1万円▶**規格**=縦10mm×横235mm▶**掲載位置**=広報紙中面下部欄外▶**募集枠**=各号4枠(1社につき1号1枠) **■**申込書(広報課〈区役所東棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)に広告原稿案を添えて、4月30日(必着)までに同課広報係へ郵送・持参 **■**同係 **■**詳細は、区ホームページ参照

◆区ホームページ バナー広告

■閲覧数=月平均約18万6000件(トップページ。元年度実績)▶**掲載料**=ひと月につき1枠2万円▶**規格**=GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4KB以下▶**掲載位置**=トップページ下部▶**募集枠数**=月20枠(1社につき月1枠) **■**申込書(広報課〈区役所東棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)に広告原稿案を添えて、同課広報係へ郵送・持参 **■**同係 **■**毎月5日までの申し込みで翌月1日から掲載。詳細は、区ホームページ参照

◆デジタルサイネージ

区役所に設置されているデジタルサイネージに広告の掲載を希望する事業者を募集しています。掲載を希望する場合は、各事業者へお問い合わせください。なお、モニターの設置個所により事業者が異なります。**■**西棟1階壁面タッチパネル式モニター(1台)=表示灯☎3797-4811、東棟1階区民課待合スペース(3台)・中棟1階国保年金課待合スペース(1台)=直通☎6435-8433

その他

3年度まちづくり助成 まちづくり活動団体募集 ①びぎなコース②すてっぷコース

区内で行う区民主体の自主的なまちづくり活動で、地域に開かれ、現在から将来にわたって住みよい都市環境づくりに貢献する団体に対し助成します。助成の可否は書類審査等の上、決定します。

■募集期間=5月31日まで▶**対象**=①規約・会則を定めて区内で活動する5人以上の団体②区に登録したまちづくり団体▶**助成金**=①3万円以内②7万円以内▶**募集数**=各4団体▶**審査**=①書類審査・ヒアリング②書類審査・公開審査 **■**申請書(都市整備部管理課庶務係〈区役所西棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同係へ持参 **■**事前相談を希望する場合は、要予約

◆まちづくりセミナー・公開審査会

■6月12日(土)午後1時～2時=まちづくりセミナー、午後2時～4時(予定)=公開審査会 **■**区役所第5・6会議室(西棟6階) **■**①はセミナー②は審査会への出席必須

…………… いずれも ……………

■都市整備部管理課庶務係

地価公示価格の閲覧

1月1日現在の区内の地価公示価格は、国土交通省ホームページ「土地総合情報システム」でご覧になれます。また、以下の場所でもご覧になれます。

■閲覧場所=市街地整備課(区役所西棟3階)、区政資料室(西棟2階) **■**市街地整備課土地利用計画係 **■**地価公示冊子等が電子化されたため、図書館や区民事務所で冊子等の閲覧はできません

戦没者遺族の慰霊巡拝

①カザフスタン共和国②イルクーツク州・ブリアート共和国③ノバロフスク地方・ユダヤ自治州④中国東北

地方(旧満州地区全域)⑤インドネシア(ニューギニア島西部を含む)⑥東部ニューギニア(ニューギニア島東部)⑦北ボルネオ⑧ビスマーク諸島⑨トラック諸島⑩ミャンマー⑪フィリピン⑫硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域によって異なるため、お問い合わせください。

■都内在住で①～②の地域での戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい **■**東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当☎5320-4076、区保健福祉部管理課地域福祉係 **■**当該地域の慰霊巡拝に参加したことのない方等を優先

夕方のチャイムが6時に変わります

区では、子どもたちに帰宅を促すとともに、防災無線放送塔の点検等を目的として、夕方に「タヤけこやけ」のチャイムを放送しています。放送時間は、4～9月は午後6時、日没が早まる10～3月は午後5時です。

■広報課

3年度

成人祝賀のつどい

3年度の「成人祝賀のつどい」を、下記のとおり開催予定です。開催方法・時間等の詳細については、決定次第お知らせします。
■4月10日(祝) **■**杉並公会堂(上荻1-23-15) **■**区内在住で平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方(該当する方へ11月末ごろに案内状を送付する予定) **■**児童青少年課青少年係☎3393-4760

障害者の相談窓口が 変わりました



変更点① 杉並福祉事務所の障害者福祉担当の窓口が移転しました

これまで杉並福祉事務所(荻窪・高円寺・高井戸)で受け付けていた身体障害者手帳・愛の手帳の相談業務および手続きを、障害者施策課(区役所東棟1階)で行います。

それに伴い、障害者施策課に「障害福祉サービス係」を新設し、障害福祉サービスの申請相談も併せて窓口を統合します。なお、「都営交通無料乗車券」の発行と「有料道路障害者割引」の申請(新規・更新・変更)の手続きは、引き続き杉並福祉事務所でも行います。

■障害者施策課障害福祉サービス係

変更点② 杉並区基幹相談支援センターが設置されました

「杉並区基幹相談支援センター」をウェルファーム杉並(天沼3-19-16)に新設しました。杉並区基幹相談支援センターでは、障害者の相談支援の拠点として主に相談機関のバックアップ(後方支援)を行います。

〈主な役割〉

- ・障害者に係る虐待防止(迅速な虐待対応)
- ・地域移行の促進
- ・地域自立支援協議会の運営
- ・特定相談支援事業所への専門的な指導、助言、人材育成など
- ・緊急時の対応 ほか

■障害者施策課杉並区基幹相談支援センター☎5335-7672

変更点③ 障害者虐待に関する相談・通報窓口が変わりました

障害者虐待に関する相談・通報窓口を、杉並区基幹相談支援センターに変更しました。

障害者虐待に関する相談・通報専用ダイヤル☎5335-7345

障害者の生活に係る一般的な相談については、引き続き障害者地域相談支援センター(すまいる)にご相談ください。
■障害者地域相談支援センター(すまいる)荻窪☎3391-1976/高円寺☎5306-6381/高井戸☎3331-2510

ひとり親家庭向け 4月1日から 養育費確保支援事業 を開始します

区では、ひとり親家庭における養育費の継続した履行確保を図るため、新たに養育費確保支援事業を実施します。助成には要件があり、保証契約締結前には事前の相談も必要です。詳細は、お問い合わせください。

——問い合わせは、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343へ。

対象 養育費についての債務名義を有し、現に子を養育しているひとり親の方

支援内容

- ・民間の保証会社と養育費保証契約を締結する際に、初回保証料を助成(5万円まで)
- ・助成の対象となる養育費保証契約を締結するために公正証書(4月1日以降に作成されたもの)を作成した場合、作成手数料を助成(4万3000円まで)

新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の適用期間を延長します

杉並区国民健康保険加入で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができない方に支給している傷病手当金の適用期間を、6月30日まで延長します。

支給を受けるためには申請が必要です。必ず事前に電話で、お問い合わせください。詳細は、区ホームページをご覧ください。
■国保年金課国保給付係☎5307-0328

区民相談

区民の方向けに、さまざまな相談窓口を開設しています

☎3312-2111(区代表) ★は予約制

新型コロナウイルス感染症対策により一部相談業務を休止している場合があります。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)参照。



相談名	内容	日時等	場所・問い合わせ	
暮らし・法律・行政など	一般区民相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	区政相談課	
	くらしの相談	月・火・木・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時		
	外国人相談	英語＝火曜日午前9時～正午／木曜日午後1時～4時▶ 中国語＝火曜日午後1時～4時／木曜日午前9時～正午		
	外国人サポートデスク	外国人相談(ボランティアによる通訳・相談)	英語＝月曜日午後1時～4時／金曜日午前9時～正午▶ 中国語＝月曜日午前9時～正午／第1・3・5金曜日午後1時～4時▶ 韓国語＝第2・4金曜日午後1時～4時▶ ネパール語＝第1・3水曜日午前9時～正午	区政相談課 園杉並区交流協会☎5378-8833☎5378-8844
	交通事故・防犯相談	示談の進め方や防犯対策について	火・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時	区政相談課
	人権相談	人権の侵害について	第4金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで)	
	行政相談	国など行政機関への苦情や要望	第2金曜日午後1時～4時	犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620
	犯罪被害者相談	犯罪被害を受けた方の生活上の問題や悩みなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	
	生活相談	病気や失業などで経済的に困りのことなど(主に生活保護をお考えの方)	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
		仕事や家計、住居など生活の困りごと、引きこもりの家族、子どもの学習・居場所支援	月～金曜日午前8時30分～午後5時	くらしのサポートステーション(生活自立支援窓口)☎3391-1751
弁護士による法律相談★	土地、建物、相続、その他法律上のこと	月～金曜日、第3土曜日午後1時～4時	区政相談課専門相談予約専用電話☎5307-0617	
税務相談★	贈与税・相続税等についての助言・指導	水・木曜日午後1時～4時	●予約受付開始日＝相談希望日の1週間前の同一曜日から当日まで、法律相談の第3土曜日は同一週の月～金曜日(休日の場合は、翌開庁日から)▶受付時間＝午前8時30分～午後5時(当日受け付けは3時まで。第3土曜日は当日受け付け不可)	
司法書士相談★	不動産登記や商業登記の手続き、裁判所へ提出する書類の作成・手続き等の助言・指導	第2・4水曜日午後1時～4時		
家庭	家事相談★	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	火曜日午後1時～4時	
	家庭相談	離婚・男女関係・家庭内の悩みなど	月・水・金曜日午後1時～5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援など ひとり親家庭への支援、就労支援など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343
住宅・建物	住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕、増改築など	月・金曜日午後1時～4時	区役所1階ロビー 園住宅課
	専門家による空家相談★	空き家の管理・相続など	第3木曜日午前9時20分～11時55分	住宅課
	住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物の耐震診断や耐震改修・ブロック塀相談	第2水曜日午後1時～4時	区役所1階ロビー 園市街地整備課耐震改修担当
	建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物全般・ブロック塀相談	第1・3火曜日午後1時～4時	
高齢者	介護保険苦情・相談	介護保険サービスへの苦情・相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	介護保険課
	健康相談★	高齢者の健康について	午前10時～11時30分、午後1時～4時30分(第3月曜日を除く)	高齢者活動支援センター☎3331-7841
	高齢者の総合相談窓口	介護に関する相談、もの忘れ相談、介護保険の申請受け付け、介護予防や生活支援の相談・申請受け付け	月～金曜日午前9時～午後7時/土曜日午前9時～午後1時(電話相談は年中無休)	地域包括支援センター(ケア24)20カ所(「すぎなみくらしの便利帳」参照)
	在宅支援・高齢者福祉の相談	在宅支援や高齢者の福祉、若年性認知症について	月～金曜日午前8時30分～午後5時	高齢者在宅支援課
	介護者の心の相談★	臨床心理士による介護者の悩みや心の葛藤について	毎月3回	在宅医療・生活支援センター☎5335-7316
障害者	障害者の総合相談窓口	生活全般について	月・水～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時 火～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	障害者地域相談支援センター(すまいる荻窪)☎3391-1976☎3391-1012 障害者地域相談支援センター(すまいる高円寺)☎5306-6381☎5306-6383
	障害者手帳に関する相談	身体障害者手帳、愛の手帳について	月～金曜日午前8時30分～午後5時	障害者地域相談支援センター(すまいる高井戸)☎3331-2510☎3332-1815
	高次脳機能障害者の相談	高次脳機能障害について	月～金曜日午前8時30分～午後5時	障害者施策課障害福祉サービス係
	経済	商工相談★	資金繰り、創業その他経営について	月～金曜日午前8時30分～午後5時
就労	就労準備相談★	個々の状況に応じた就労準備のための相談・職業紹介	月～金曜日、第1・3土曜日午前10時～午後4時(水曜日午前10時～午後4時、6時～8時)	就労支援センター(若者就労支援コーナー)☎3398-1136
	職業相談	ハローワークスタッフによる職業相談、職業紹介	月～金曜日午前9時～午後5時	就労支援センター(ハローワークコーナー)☎3398-8619
消費者	消費生活相談	商品やサービスの契約トラブルなど消費生活	月～金曜日午前9時～午後4時	消費者センター相談専用☎3398-3121
教育・保育・児童	学校教育に関する相談	子どものいじめなど	月～金曜日午前9時～午後5時	済美教育センター教育SAT☎3311-0021
	いじめ専用電話相談	子どものいじめ	月～金曜日午前10時～午後7時	すぎなみいじめ電話レスキュー☎0120-949-466、☎080-8825-0119
	教育相談★	児童生徒の情緒や家庭・学校生活など教育について	月・水・金・土曜日午前9時～午後5時/火・木曜日午前9時～午後7時	済美教育センター教育相談担当☎3311-1921
	就学支援相談★	特別支援学級や特別支援学校への入学、転学に関する相談、学校入学後の支援について	月～金曜日午前9時～午後5時	特別支援教育課☎5929-9481
	電話教育相談	不登校や教育上の悩み	月～金曜日午前9時～午後5時	済美教育センター教育相談担当☎3317-1190
	子育て相談	乳幼児の生活習慣・しつけなど	月～金曜日午前9時～午後5時	区立保育園(31園) 園保育課
		就園前の子育ての悩みなど	月～土曜日午前9時～午後5時	子育てサポートセンター(宮前☎3333-4699/今川☎3394-3935)
	子どもの相談★	乳幼児の発達・遅れなど	月～金曜日午後1時～4時	区立子供園(下高井戸☎3303-9485/堀ノ内☎3313-3437/高円寺北☎3330-0340/成田西☎3311-3876/高井戸西☎3332-9020/西荻北☎3399-0848)
	ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談)	子どもからの相談、子育ての相談など	月～土曜日午前9時～午後7時	児童発達相談係☎5305-6713
	子どものこころの相談★	児童精神科医による専門相談	第2・4火曜日午後2時30分・4時	杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)☎5929-1901
	家族相談★	臨床心理士による専門相談	木曜日または土曜日(月3回)	
	子育て支援サービスの利用相談	区が行う子育て支援サービス、子育て応援券事業者などの民間サービスの利用相談、保育園の入園相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	子どもセンター(荻窪☎5347-2081/高井戸☎5941-3839/高円寺☎3312-2811/上井草☎3399-1131/和泉☎3312-3671)
	DVなど	一般相談(面談は予約制)	家庭内の問題、人間関係の悩み、性的マイノリティーに関する悩みなど	月～金曜日午前9時～午後5時
法律相談★		女性のための離婚・養育費などの法的な問題	木曜日午後1時30分～4時30分(月1回夜間あり)	
DV相談(面談は予約制)		配偶者・パートナーからの暴力の相談	月～金曜日午前9時～午後5時	すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622
女性相談		配偶者等からの暴力の相談など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
保健福祉・医療	保健福祉サービス苦情調整委員制度★	保健福祉サービス苦情調整委員への相談(施設や在宅などで提供される保健福祉サービスについて)	月3回午後1時30分～4時(受け付けは3時まで)	保健福祉部管理課保健福祉支援担当
	医療安全相談窓口	医療機関に関する悩みごと、困りごとなど	月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時30分	杉並保健所健康推進課専用☎3391-0874
	在宅医療相談調整窓口	在宅医療に関する相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	在宅医療・生活支援センター☎3391-1380
	健康相談	子育て・乳幼児歯科・もの忘れ・こころ(自殺予防を含む)・生活習慣病・食生活など	月～金曜日午前8時30分～午後5時 ※各種健康相談の日程は、「広報すぎなみ」毎月15日号に掲載予定。	保健センター(荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331)

※区政相談課(区役所東棟1階)には月・水曜日の午前9時～午後4時、福祉事務所(荻窪)には第3木曜日の午後1時～3時に手話通訳者がいます。
※いずれの相談も、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・各施設の休館日はお休みです。

広告
お見合い結婚しませんか
お世話してお陰様で27年目になります
全国仲人連合会・高田馬場
日高 晶元 ひだかあきもと がサポートします
☎ 03-5386-3161 木曜休

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

いずれも策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」2年12月1日号等で計画案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

なお、策定した計画の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方等は、下記の閲覧場所のほか、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館で4月30日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でもご覧になれます。

「第6期杉並区障害福祉計画・第2期杉並区障害児福祉計画」を策定しました

——問い合わせは、障害者施策課管理係へ。

●意見提出期間＝2年12月1日～3年1月4日 ●意見提出件数＝14件（延べ36項目）

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
「地域定着支援と自立生活援助は、想定する対象者がほぼ同じ」との説明があるが、正確な制度説明を掲載し、それに応じた積極的な見込量を策定すべきである。	本計画案は、国の要領および区の実情を踏まえたものであり、見込量の変更は行いませんが、ご指摘を踏まえ、より分かりやすくなるように、説明の文言を修正します。
これまで杉並区は、基幹相談支援センターは設置しておらず、その機能を障害者施策課で有していると説明していたので、基幹相談支援センターの設置の経緯等の説明を掲載すべきである。	ご指摘を踏まえ、基幹相談支援センターに関する説明を追記します。
移動支援事業については、個々の障害者のニーズに応じた柔軟な運用を図ってほしい。	障害者の移動に関する事業に係るご意見として、今後の事業実施の参考とさせていただきます。

策定した計画の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方等の閲覧場所

障害者施策課（区役所東棟1階）、障害者生活支援課（中棟2階）、保健福祉部管理課（西棟10階）、杉並保健所（荻窪5-20-1）、保健センター、福祉事務所、障害者福祉会館（高井戸東4-10-5）、高円寺障害者交流館（高円寺南2-24-18）、障害者地域相談支援センターすまいる

「杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました

——問い合わせは、高齢者施策課管理係へ。

●意見提出期間＝2年12月1日～3年1月4日 ●意見提出件数＝6件（延べ13項目）

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
高齢者だけでなく、若い世代も積極的に交流や支援に関わり、お互いさまの精神で誰もが暮らしやすい場がある魅力的な行政であってほしい。 また、高齢者向けの施設や住宅等も、高齢者に特化せず、さまざまな世代が利用できる工夫を検討してほしい。	これまでも区は共生型サービスの推進に取り組んできました。今後も、限りある社会資源を有効活用するため、高齢者に限定しないサービスの提供等について検討していきます。 また、地域共生社会の実現を目指して、ゆうゆう館の「コミュニティふらっと」への転用などを契機に、世代を超えた地域のつながり、交流や支援の場を作っていきます。
「安心おたっしや訪問」の箇所に、介護認定を取得されておらず介護サービスを必要とされている区民の方・取得されているがサービスを受けていない区民の方をサービスにつなげることに記載の追加をお願いします。	「安心おたっしや訪問」に係る取り組みの内容をより明確に表現するため、記載を追加します。

策定した計画の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方等の閲覧場所

高齢者施策課（区役所東棟1階）、高齢者在宅支援課（西棟2階）、介護保険課（東棟3階）、ケア24、ゆうゆう館、高齢者活動支援センター（高井戸東3-7-5）

家庭用生ごみ処理機購入費補助

生ごみのリサイクルと減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費補助を行っています。

●補助金額＝本体購入金額（税込）の2分の1（上限2万円）
 ●区内在住で生ごみ処理機を4年3月31日までに購入し、継続して使用する方（申請は1世帯1基まで）
 ●申込順
 ●申請書（ごみ減量対策課〈区役所西棟7階〉で配布。電話請求可）に領収書を添えて、4年3月31日（必着）までに同課へ郵送・持参
 ●同課事業計画係
 ●予算枠に達した時点で終了。ディスプレイタイプは補助対象外。ポイント等還元分での支払額は補助対象外



電気自動車用充電設備導入助成

電気自動車等の普及を推進するため、充電設備の導入経費の一部を助成します。

●対象機器＝①急速充電設備②普通充電設備（充電用コンセント・V2Hを含む）
 ●助成額（1000円未満切り捨て）＝機器本体の購入価格（消費税を除く）の4分の1＋設置工事費（定額1万円）／限度額①50万円②10万円
 ●区内在住の方（設置完了までに区内在住となる方を含む）、区内中小企業者（代表者が区内在住であること）
 ●申請書（環境課〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、機器設置の2週間前かつ4月8日～4年2月28日に同課環境活動推進係へ持参
 ●同係
 ●予算枠に達した時点で終了。導入前の申請が必要。過去に同助成を受けた機器での再申請は不可（耐用期間を超えている場合は可）。詳細は、区ホームページ参照

低炭素化推進機器等導入助成

二酸化炭素の排出がない、あるいは少ないエネルギー機器の導入経費の一部を助成します。

——問い合わせは、環境課環境活動推進係へ。

助成対象機器

太陽光発電システムと蓄電池の同時設置で2万円加算になります。

- 太陽光発電システム＝限度額12万円
- 強制循環式ソーラーシステム＝限度額6万円
- 自然循環式太陽熱温水器＝限度額2万円
- 定置用リチウムイオン蓄電池＝限度額8万円
- 自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）＝定額5万円
- 家庭用燃料電池（エネファーム）＝定額5万円
- 高日射反射率塗装＝限度額15万円
- 窓断熱改修＝限度額15万円
- 雨水タンク＝限度額2万円

申請対象者

- ・区内在住の方（設置完了までに区内在住となる方を含む）
- ・区内中小企業者（代表者が区民であること）
- ・共同住宅管理組合および管理者
- ・医療法人、社会福祉法人、学校法人
- ・町会、自治会、商店街組合ほか

受付期間

4月8日～4年2月28日（完了報告は4年3月18日まで。予算枠に達した時点で終了）

申請方法

申請書（環境課環境活動推進係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、助成対象機器等導入（雨水タンクは購入）の2週間前までに同係へ持参

その他

- ・過去に同助成を受けた機器での再申請は不可（耐用期間を超えている場合は可〈雨水タンクを除く〉）
- ・詳細は、区ホームページ参照

広告

服薬支援ROBO「コックンお薬よ〜」お薬の飲み過ぎ 飲み忘れ 飲み間違いを防止!

日本ヘルツ株式会社

0120-554-354

シンプルな機能で従来品の半値以下!

日本ヘルツ お薬よ〜

検索

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



国民健康保険 に加入している方へ



3年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険の保険料は前年所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を送付します。3年度の保険料を、6月～4年3月の10回でお支払いいただくよう計算して通知します。

〈3年度国民健康保険料〉

	医療分 (全ての加入者)	後期高齢者支援金分 (全ての加入者)	介護分 (40～64歳の加入者)
均等割(加入者1人当たり)	年額3万8800円	年額1万3200円	年額1万7000円
所得割	賦課標準額(※) ×7.13%	賦課標準額(※) ×2.41%	賦課標準額(※) ×2.20%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※賦課標準額 = 前年の総所得金額等 - 住民税の基礎控除額(43万円)。

$$\text{年間保険料} = \text{医療分} + \text{後期高齢者支援金分} + \text{介護分}$$

◆他の保険の適用となった方へ

勤務先の保険に加入するなど他の保険の適用となった方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。保険証などの新しい保険に加入していることが分かるものと国民健康保険証を持参の上、国保年金課国保資格係(区役所東棟2階)または区民事務所で手続きをしてください。来庁できない場合は郵送でも手続きができます。人数分の新しい保険証の写しと国民健康保険証を国保年金課国保資格係へ郵送してください。

◆申告はお済みですか？

前年の所得に関する申告がない場合、保険料が確定できないだけでなく、減額の判定もできません。確定申告または住民税の申告が済んでいない方は早めに申告をお願いします。

☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

保険料の納付をお忘れなく

◆口座振替をご利用ください

保険料の納付には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。国保年金課国保収納係(区役所東棟2階)・各区民事務所で手続きできます(郵送でも手続き可)。

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、西武信用金庫、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方で、本人が手続きの際にキャッシュカードを持参すれば、簡単に手続きが可能です(一部非対応のカードあり)。

◆納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)、コンビニエンスストア、国保年金課国保収納係、区民事務所で納付できます。ただし、30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは使用できません。

納付書で保険料を納めている方は、携帯電話やペイジー(Pay-easy)を利用した納付もできます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

◆ご相談ください

倒産や失業など、やむを得ない事情で保険料を納めることが困難になった方は、国保年金課国保収納係にご相談ください。

☎国保年金課国保収納係 ☎5307-0374

対象の方へ糖尿病性腎症等重症化予防プログラムのご案内をお送りします

糖尿病性腎症等のリスクがある方に、疾病管理の教育を受けた保健師・看護師が面談・電話で健康指導を行う6カ月間の継続支援プログラムです。かかりつけ医と連携して、生活習慣のアドバイスや糖尿病に関する情報提供を行い、健康と生活の質の向上を目指します(無料)。

☑区の国民健康保険に加入していて、血糖高値・腎機能低下がみられる方
☑申込書(4月中旬に対象者へ送付)を委託事業者へ郵送 ☑委託事業者=DPPヘルスパートナース

◆糖尿病治療を中断している方は受診しましょう

過去に糖尿病治療歴があり、現在治療を中断していると考えられる方に受診勧奨の通知を送付します。医療機関で受診後、プログラムの該当基準であれば、医師の紹介の下「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に参加することもできます。

☎国保年金課医療費適正化担当



不妊治療費助成等のご案内

区では特定不妊治療(体外受精および顕微授精)および男性不妊治療(精巣内精子生検採取法等)の医療費の一部を助成しています。

変わります

4月の申請分から、事実婚の夫婦も対象となります。

申請期限は、東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けた日から1年以内かつ5年3月31日までです。

東京都特定不妊治療費助成事業の助成要件等が拡充されています(1月1日以降に終了した治療が対象)。

特定不妊治療の医療費の一部について、東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている夫婦を対象に助成します。また、東京都で助成金の承認決定された男性不妊治療に係る医療費も助成の対象となります。

杉並区特定不妊治療費助成

●助成内容

①特定不妊治療の医療費から、東京都特定不妊治療費助成事業での助成額を差し引いた実費額のうち、治療1回につき治療ステージごとの上限額(A・B・D・E=5万円。C・F=2万5000円)を助成。

②男性不妊治療に係る医療費から、東京都の助成額を差し引いた実費額のうち、上限額(5万円)を上記①に合算して助成。

※都の不妊検査等助成、不育症検査助成は、杉並区特定不妊治療費助成には含まれません。

〈助成回数〉

東京都に準じます(詳細は、東京都福祉保健局ホームページ参照)。

●対象者(本人または配偶者が、次の要件全てに該当する方)

- ①東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を1年以内に受けている。
※東京都の助成を受けていない方は、まず東京都へ申請をしてください。
- ②区の助成の申請時に、夫婦(事実婚を含む)またはその一方が区に住民登録がある。
- ③他の区市町村から、同一の特定不妊治療に対し同種の助成を受けていない。

●申請方法

必要書類(詳細は、区ホームページ参照)を、東京都の「特定不妊治療費助成承認決定通知書」の発行日から1年以内かつ5年3月31日までに各保健センターへ持参(来所できない場合は各保健センターにご相談ください)。

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

東京都不妊検査等助成

●助成内容

保険医療機関で行った不妊検査および一般不妊治療に要した費用(保険薬局における調剤を含む)について、5万円を上限に助成(助成回数は夫婦1組につき1回)。

不育症検査助成

●助成内容

平成31年4月1日以降に保険医療機関にて行った不育症検査に要した費用について、5万円を上限に助成(助成回数は夫婦1組につき1回)。

詳細は、東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。

☎東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子医療助成担当 ☎5320-4375

不妊専門相談

不妊外来を担当する看護師が、不妊についての専門的な相談に個別に応じます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

☎4月15日(木)午後1時30分・2時10分・2時50分・3時30分 ☎杉並保健所(荻窪5-20-1) ☎区内在住・在勤・在学の方 ☎各1組(申込順) ☎☎電話・Eメールに氏名(匿名・ニックネーム可)・希望時間・電話番号・来所人数を書いて、杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355 ☎KOUZA-TANTOU@city.suginami.lg.jp

介護保険制度改正のお知らせ

—— 問い合わせは、介護保険課へ。

4月からの改正点

65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料

3年度から3年間の保険料は据え置きです。

第1～3段階の保険料額は、国の低所得者保険料軽減強化の実施により、軽減されています。

（新しい介護保険料段階と保険料額）

段階	料率	対象者	保険料年額（月額）
1	基準額×0.30	・生活保護受給の方 ・世帯全員（一人世帯を含む）が住民税非課税で本人が老齢福祉年金受給の方、または本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	2万2440円（1870円）
2	基準額×0.40	世帯全員（一人世帯を含む）が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	3万円（2500円）
3	基準額×0.73	世帯全員（一人世帯を含む）が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	5万4480円（4540円）
4	基準額×0.85	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税であり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	6万3000円（5250円）
5	基準額	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税であり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	7万4400円（6200円）
6	基準額×1.06	本人が住民税課税の方（合計所得金額125万円未満）	7万8600円（6550円）
7	基準額×1.19	本人が住民税課税の方（合計所得金額125万円以上210万円未満）	8万8800円（7400円）
8	基準額×1.40	本人が住民税課税の方（合計所得金額210万円以上320万円未満）	10万4400円（8700円）
9	基準額×1.61	本人が住民税課税の方（合計所得金額320万円以上500万円未満）	12万円（1万円）
10	基準額×1.89	本人が住民税課税の方（合計所得金額500万円以上700万円未満）	14万400円（1万1700円）
11	基準額×2.20	本人が住民税課税の方（合計所得金額700万円以上1000万円未満）	16万3800円（1万3650円）
12	基準額×2.50	本人が住民税課税の方（合計所得金額1000万円以上1500万円未満）	18万6000円（1万5500円）
13	基準額×2.70	本人が住民税課税の方（合計所得金額1500万円以上2500万円未満）	20万1000円（1万6750円）
14	基準額×3.00	本人が住民税課税の方（合計所得金額2500万円以上）	22万3200円（1万8600円）

※第7・8段階を区分する基準所得金額は200万円から210万円に、第8・9段階を区分する基準所得金額は300万円から320万円に変更されています。



8月からの改正点

施設を利用した場合の食費・居住費の助成（特定入所者介護サービス費）

8月の介護サービス利用分から、以下のとおり変更されます。

- ・第3段階が下表のとおり所得に応じて2つの段階に区分されます。
- ・1000万円以下（夫婦で2000万円以下）であった預貯金基準が、下表のとおり所得段階に応じて細かく設定されます。
- ・下表の「第3段階②」の負担限度額が引き上げられるほか、各所得段階の負担限度額も見直されます。負担限度額の金額の詳細は、現時点では未定です。

（8月からの利用者負担段階の基準および預貯金基準）

段階	基準	預貯金基準※
1	生活保護受給の方または非課税世帯の老齢福祉年金受給の方	—
2	非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	単身=650万円以下 夫婦=1650万円以下
3①	非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	単身=550万円以下 夫婦=1550万円以下
3②	非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方	単身=500万円以下 夫婦=1500万円以下
4	課税世帯	—

※第2号被保険者（65歳未満）は、現行の1000万円以下（夫婦で2000万円以下）の基準のままです。

高額介護（予防）サービス費の負担上限額

8月の介護サービス利用分から、所得区分「現役並み所得者」の負担上限額が医療保険に合わせて細分化され、高所得者の負担上限額が引き上げられます。

（8月からの所得区分および負担上限額）

所得区分	負担上限額（月額）	
現役並み所得者（※）	①年収が約1160万円以上	世帯14万100円
	②年収が約770万円以上、約1160万円未満	世帯9万3000円
	③年収が約383万円以上、約770万円未満	世帯4万4400円
一般世帯（住民税課税世帯）	世帯4万4400円	
住民税非課税世帯	世帯2万4600円	
住民税非課税世帯のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	個人1万5000円 世帯2万4600円	
生活保護受給者	個人1万5000円	

※①～③の見直し後の詳細な基準は、現時点では未定です。

骨髄提供者等に助成金を交付します

提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業者にかかる負担の軽減を通じて、より多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現させるため、助成金を交付します。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課管理係 ☎3391-1355へ。

対象者

ドナー 区内在住で日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方

事業者 ドナーが勤務している事業者

助成金額

ドナーが骨髄・末梢血幹細胞を提供する際に要した入院日数および通院日数に応じて、助成金を交付します。

ドナー 1日2万円（通算7日を上限）

事業者 1日1万円（通算7日を上限）

申請方法

申請書（杉並保健所健康推進課で配布。区ホームページからも取り出せます）を、同課（〒167-0051荻窪5-20-1）へ郵送・持参してください。

申請期限

ドナーが骨髄・末梢血幹細胞を提供する際に要した入院期間および通院期間の最後の日から、1年以内に申請してください。

その他

ドナー登録については、ドナー登録のしおり「チャンス」（日本骨髄バンクホームページからご覧になれます）で登録条件を確認してください。

杉並区狂犬病予防定期集合注射の実施

会場により、接種できる曜日・時間が異なるため、個別に送付する「注射のお知らせ」「会場一覧表」をご覧ください。

なお、これから犬の登録をする方はお問い合わせください。

☎6月30日まで ☎注射料3200円。注射済票550円（即時交付）。新規登録の場合は別途登録料3000円/いずれも犬1頭当たり ☎杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991 ☎各会場への車での上場不可。飼い犬の死亡届は、電話・電子申請で受け付け

3年度 区民健康診査・がん検診などのお知らせ

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015へ。

3年度の変更点

- 胃がん検診(胃部エックス線)は、国の指針に基づき対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更しました。
- 前立腺がん検査は国の指針に位置付けられていないことから、2年度をもって終了しました。

受診に際してのお願い

- 新型コロナウイルス感染の拡大状況等によっては、健(検)診を一時休止する場合があります。受診券を受け取りましたら、**できるだけ早めの予約をお願いします。**
- 密集・密接を防止するため、**必ず電話等で健(検)診の事前予約をした上で、受付時間を守って受診してください。**

- 全ての健(検)診の対象年齢は、3年度(4月1日～4年3月31日)に誕生日を迎えた満年齢です。
- 各健(検)診ともに、5月下旬から区ホームページで健(検)診実施機関一覧がご覧になれます。
- 各健(検)診とも、受診できない場合(自覚症状がある方、治療中・経過観察中の方等)があります。詳細は、区ホームページをご覧ください。
- 各健(検)診費用は、受診する医療機関の窓口でお支払いください。なお、生活保護・中国残留邦人等の生活支援給付受給者は費用が無料になります。該当の方で受診券に「無料」の記載がない場合は、受診前にお問い合わせください。

●区への申し込みが必要な健(検)診

健(検)診名	区民健康診査		がん検診			
	成人等健診(※1)	肺がん	子宮頸がん(2年に1度)	乳がん(2年に1度)	胃がん	
対象者	30～39歳で職場などで健診を受ける機会がない方	40歳以上の方	20歳以上で2年度に受診していない女性	40歳以上で2年度に受診していない女性	50歳以上で2年度に胃内視鏡検査を受診していない方	
費用	無料	500円(65歳以上は無料)	500円(※2)	500円(※3)	500円	1000円
受診期間(休診日を除く)	6月1日～4年2月15日		6月1日～4年2月28日			
申込締め切り日(必着)	4年1月31日		4年2月14日			定員4000名(申込順)。定員になり次第終了
受診券発送日	●新規に申し込んだ方=5月上旬までに到着分=5月末に発送▶5月中旬以降の到着分=順次発送(申し込み状況により、2・3週間かかる場合があります) ●その他の方=下記「がん検診受診券(シール)申し込みの流れ」をご覧ください					

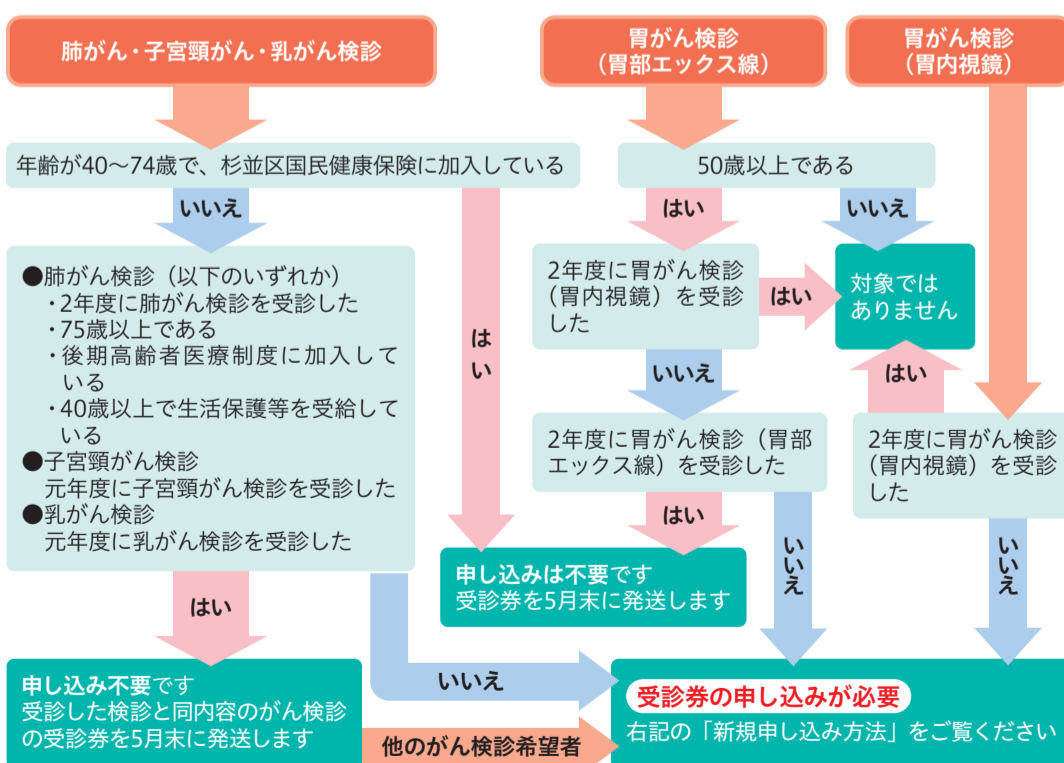
- ※1.平成30年～令和2年度の間成人等健診の受診履歴のある方は申し込み不要。受診券を5月末に発送します。
- ※2.平成12年4月2日～13年4月1日生まれの女性は、子宮頸がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送します。
- ※3.昭和55年4月2日～56年4月1日生まれの女性は、乳がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送します。

●区への申し込みが不要な健(検)診

健(検)診名	区民健康診査		がん検診	歯科健診		その他
	国保特定健診	後期高齢者健診	大腸がん(※4)	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診	眼科検診
対象者	40～74歳で杉並区国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の方	25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	76歳の方	40・45・50・55・60歳の方
費用	無料		200円	無料		300円
受診期間(休診日を除く)	6月1日～4年2月15日		6月1日～4年2月28日	6月1日～12月28日		10月1日～4年1月31日
受診券発送日	5月末		受診券シールはありません。健(検)診実施機関へ直接申し込んでください	5月末		9月末

※4.区民健康診査の対象の方は、区民健康診査と同時受診となります。

●がん検診受診券(シール)申し込みの流れ



新規申し込み方法(次のいずれか)

電子申請(東京共同電子申請・届出サービスより)

成人等健診

スマートフォンから
右2次元コードから申し込み



パソコンから

- ①「杉並区 区民健康診査」で検索
- ②区ホームページ上部の「成人等健診申し込み」をクリック

がん検診

スマートフォンから
右2次元コードから申し込み



パソコンから

- ①「杉並区 がん検診」で検索
- ②区ホームページ上部の「がん検診申し込み」をクリック

はがき

【申し込み先】杉並保健所健康推進課健診係(〒167-0051荻窪5-20-1)

【記載事項】住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、電話番号、希望健(検)診名(胃がん検診は、胃部エックス線または胃内視鏡のいずれかを明記)

窓口(杉並保健所健康推進課)

本人確認できるもの(保険証・運転免許証・マイナンバーカード等)を持参

世帯数	日本人のみの世帯	311,027 (279減)	外国人のみの世帯	10,967 (133減)	日本人と外国人の世帯	2,617 (11減)	合計	324,611 (423減)
-----	----------	----------------	----------	---------------	------------	-------------	----	----------------

まちを彩る
「学び」の力

すぎなみ
地域大学

5~7月開講講座の 新規受講生を募集します

すぎなみ地域大学で、まちに踏み出すきっかけを作ませんか。
—— 問い合わせは、地域課すぎなみ地域大学担当☎3312-2381へ。



講座名	日時・場所・講師・内容・対象・定員(抽選)・費用	申込締め切り日(必着)
地域活動基礎コース		
チャレンジ! ボランティア特別企画 「ボランティアってなんだ?」 withコロナのボランティアを考える	時6月6日(日)午後1時30分~4時 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師NPO法人ハンズオン埼玉理事・西川正 定30名	5月13日
みんなとつながる会話	時6月8日~29日の毎週火曜日、午後6時30分~9時(計4回) 定12名	5月13日
地域活動実践コース		
学校介助員ボランティア講座	時6月4日(金)・11日(金)・18日(金)午前10時~正午(計3回) 定18名 費1500円	5月13日
文化財保護ボランティア講座	時6月16日(水)・23日(水)・30日(水)、7月7日(水)・14日(水)、11月24日(水)午後1時30分~5時(ほか2日間実習あり。計8回) 場区役所分庁舎ほか 定15名 他10月に見学レポートを提出	5月23日
救急協力員講座	時①5月23日(日)②6月29日(火)のいずれか1日、午前9時30分~午後0時45分 対区内在住・在勤・在学で救命技能認定証を持っていない16歳以上の方 定各12名 費各500円	①5月5日 ②6月6日
救急協力員上級講座	時7月11日(日)午前9時30分~午後5時45分 対区内在住・在勤・在学で、上級救命技能認定証や応急手当普及員認定証を持っていない16歳以上の方 定12名 費1000円	6月17日
森林ボランティア育成講座	時5月22日(土)、6月~4年3月の第2土曜日、原則午前9時~午後3時(8月を除く。計10回) 場青梅市内 対区内在住で18歳以上の方 定15名	5月5日
区民後見人基礎講座 説明会	時6月26日(土)午後2時~4時 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 対区内在住でおおむね65歳未満の方 定30名 他10月開催予定の同講座を受講するためには、参加必須	6月1日
オリンピック・パラリンピックに向けた ボランティア育成講座 「ビーチバレーボールの魅力を再発見!」	時6月13日(日)午前10時~正午(予定) 場永福体育館(永福1-7-6) 内1部「ビーチバレーボールの魅力」、2部「ビーチコートでのボランティア実践」 定40名	5月23日

※場の記載がないものは、区役所分庁舎(成田東4-36-13)。対の記載がないものは、区内在住・在勤・在学の方。

申し込み方法

はがき・ファクス・Eメール(12面記入例)に受講動機と修了後の活動目標、在勤・在学の場合は勤務先・学校名も書いて、地域課すぎなみ地域大学担当(〒166-0015成田東4-36-13☎3312-2387✉tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp)。またはすぎなみ地域大学ホームページ(右2次元コード)から申し込み 他詳細は、募集案内(駅の広報スタンド、区役所、区民事務所、図書館等で配布)参照



3年度協働提案事業を募集します

—— 問い合わせは、地域課協働推進係☎3312-2381へ。

協働提案制度は、区と地域活動団体(NPO法人、地域団体、事業者等)が、お互いの立場を尊重し役割を分担しながら、地域の課題解決に取り組む制度です。

協働の担い手となる地域活動団体と区が話し合いや意見交換の場を持ち、課題の認識や目的、解決の方向性を共有して、提案された協働提案事業に取り組みます。各団体の得意分野を生かした事業提案をお待ちしています。

提案できる内容

- 地域の課題解決につながるもの
- 区と地域活動団体が協働することで相乗効果が期待できるもの
- 地域活動団体が主体となって実施することが可能であるもの
- 特定の個人や団体のみが利益を受けるものではないもの
- 区への一方的な要望ではなく、区と地域活動団体との協議の結果、明確に協働の役割分担ができるもの
- 宗教活動または政治活動を目的としていないもの

対象

NPO法人・ボランティア団体・地域団体・事業者などの団体。詳細な要件は、お問い合わせください

募集期間

5月31日まで

提案の受け付け

すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17☎3314-7260✉info@nposupport.jp)

事前相談

電話・Eメール(12面記入例)で、事前相談を希望する日時を予約

その他

詳細は、「杉並区協働提案募集案内 令和3年度」(区役所西棟1階まちの情報コーナー、区役所分庁舎、各地域区民センター、すぎなみ協働プラザ等で配布)をご覧ください。

3年度協働提案募集説明会

時4月26日(月)午後6時30分~7時30分 場すぎなみ協働プラザ 内協働提案制度の概要、募集・実施スケジュールほか 申電話・Eメール(12面記入例)で、すぎなみ協働プラザ✉sanka@nposupport.jp 他不参加でも協働提案の応募可

リニューアル!

杉並区防災・防犯情報

メール配信サービスにご登録ください

気象情報や防災行政無線から放送した内容などの災害に関する情報、特殊詐欺の発生や、不審者の出没などの防犯情報をメールでお知らせします。

—— 問い合わせは、防災メールは防災課、防犯メールは危機管理対策課へ。

登録方法

- ①メール配信を希望するスマートフォン、タブレット、パソコン等から ✉t.sss@sgnm.lisaplus.jpに空メールを送信してください。
※右下2次元コードを読み込むとメール送信画面が起動します。
 - ②メールが返信されるので、本文にあるURLをクリックしてください。
 - ③登録画面でメール配信を希望する情報を選択し、登録ボタンをクリックしてください。
- ※迷惑メールの防止設定をされている場合は、
✉tikianzen-k@city.suginami.lg.jpからのメールが受信できるように設定してください。



人口(住民基本台帳)
3月1日現在()は前月比

人口	日本人	男	266,252(300減)	女	289,397(250減)	小計	555,649(550減)	合計	572,257(704減)
外国人	男	8,299(57減)	女	8,309(97減)	小計	16,608(154減)			

イベントひろば EVENT PLAZA

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

催し

省エネなんでも相談・機器展示会

4月12日(月)～16日(金)午前8時30分～午後5時(相談コーナーは午前10時～午後1時) 場区役所1階口ビー 区内の助成対象機器等(太陽光発電、エネファームほか)の展示、省エネなんでも相談窓口 環境課環境活動推進係 詳細な相談を希望する場合は電気・ガス・水道の検針票持参



うたごえサロン

4月16日(金)、5月21日(金)、6月18日(金) 午前10時～11時10分 場高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 師ボカルトレーニングコーチ・金澤敏子 定各30名(申込順) 費各300円 申4月2日から電話で、高齢者活動支援センター ☎3331-7841 他1日のみ参加可

交流自治体のマンホール蓋展

各交流自治体のカラーデザインマンホールふたの写真を展示します。 4月17日(土)～5月1日(土)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く(初日・最終日以外)) 場区役所1階口

ビー・2階区民ギャラリー 園文化・交流課交流推進担当



シニアのための 就業・起業・地域活動個別相談

4月21日(水)午前9時～午後5時 場ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) 師相談員・久野哲ほか 対区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 申園電話・ファクス・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 他1人45分程度

講演・講座

小児救急普及事業 赤ちゃんの病気と手当て

4月20日(火)午前10時～11時30分 場和泉保健センター(和泉4-50-6) 師はら医院医師・原みさ子 対第1子が0歳児の保護者 定15名(申込順) 申園電話で、和泉保健センター ☎3313-9331

はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の☑でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ① 行事名・教室名 (希望日時・コース名)
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(フリガナ)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号 (ファクス番号)

1人1枚

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



消費者講座 「サプリメントの上手なとりかた」

4月20日(火)午後2時～4時 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師全国直販流通協会・今川良枝 対区内在住・在勤・在学の方 定30名(申込順) 申園電話で、消費者センター ☎3398-3141

農業公園「テーブル菜園体験教室 (2021春夏講座)」

4月21日・28日、5月12日・19日、6月2日・23日、7月7日/いずれも水曜日、午前10時30分～11時30分(計7回。雨天中止) 場成田西ふれあい農業公園(成田西3-18-9) 対区内在住の方 定10名(抽選) 費1000円 申往復はがき(記入例)で、4月9日(必着)までに産業振興センター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) 園同係 ☎5347-9136 他結果は4月中旬に通知

「ウォーキング講座」 歩いて延ばそう健康寿命

5月12日(水)・19日(水)・26日(水)午後2時～4時(全3回要出席) 場高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 師NPO法人杉並さわやかウォーキング 対区内在住の65歳以上で日常生活に介助の必要がない方 定20名(抽選) 申はがき(記入例)で、4月20日(必着)までに荻窪保健センター(〒167-0051

荻窪5-20-1) 園同センター ☎3391-0015 他お持ちの方は「はつらつ手帳」持参。ウォーキング記録ノートを差し上げます。長寿応援対象事業

杉並障害者福祉会館

◆障害者のためのパソコン相談(前期)

4月11日～9月26日の第2・4日曜日、午前10時～11時・11時～正午(6月13日・27日、7月25日を除く) 師ITスクエア杉並 対区内在住・在勤・在学で障害のある方 定各4名(申込順) 申電話・ファクス(記入例)で、各開催日の前日までに同会館運営協議会事務局

◆障害者のためのユニカール教室

5月1日(土)・2日(日)午後1時～3時30分(計2回) 師日本障害者スポーツ指導員・石井功樹 対区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 定12名(抽選) 申往復はがき(記入例)に障害の状況、在勤・在学の方は勤務先または学校名、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、4月13日(必着)までに同会館運営協議会事務局

◆障害者のための各種教室

園内園費下表のとおり 対区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 申往復はがき(記入例)に障害の状況、在勤・在学の方は勤務先または学校名、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、4月13日(必着)までに同会館運営協議会事務局 他定員あり(抽選)

教室名	日時・講師・費用
エンジョイスports	5月9日～4年3月13日の原則第2日曜日、午後1時30分～3時30分(計10回) 師東京都レクリエーション協会公認講師・湯川恵子
陶芸	5月15日～10月23日の原則第1・3土曜日、午後1時30分～3時30分(計10回) 師陶芸家・高橋朋子、足立夏代 費2000円
ヨガ	5月16日(日)、6月20日(日)、7月18日(日)午後1時30分～3時30分(計3回) 師障害者スポーツ指導員・斉藤なみ糸 費300円(保険料)

※エンジョイスports・陶芸は8月を除く。

…… いずれも ……
場杉並障害者福祉会館 園同会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5 ☎3332-6121 ☎3335-3581)

ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、☑に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館	内容	日時
下井草館(下井草3-13-9 ☎3396-8882)	ピーフリーダンス(遊々!ストレッチ&ダンス)	4月7日から毎月第1水曜日、午前10時30分～11時30分 定各10名(申込順) 費1回500円
永福館(永福2-4-9 ☎3321-6632)	手作り味噌にチャレンジ	4月21日(水)午前10時～午後1時 定10名(申込順) 費1500円
高円寺東館(高円寺南1-7-22 ☎3315-1816)	河原拓巳の脳トレ&楽しいタイルモザイクアート	4月19日から毎月第3月曜日、午前10時～11時30分 定各10名(申込順) 費1回700円(別途材料費)
梅里堀ノ内館(堀ノ内3-37-4 ☎3313-4319)	和工芸講座「古布で仕上げる布ぞうり」	4月30日(金)、5月31日(月)午後0時30分～4時 定各10名(申込順) 費各700円
荻窪館(南荻窪2-25-17 ☎3335-1716)	こころとからだを整える「マインドフルヨガ教室」	4月3日から毎月第1土曜日、午後3時～4時30分 定各10名(申込順) 費1回500円
井草館(井草2-15-15 ☎3390-9672)	ワンコイン心の健康相談「オンラインde相談」	4月21日から毎月第3水曜日、午後1時20分～2時・2時20分～3時・3時20分～4時 定各1名(申込順) 費1回500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。いずれも長寿応援対象事業。

就労支援センター

◆業界研究セミナー～地元の杉並区で「事務系」のお仕事を見つける方法

時4月17日(土)午後1時～4時 師就活プロモーション・プロデューサー 小澤明人 対54歳以下で求職中の方 定8名(申込順)

◆仕事の苦手意識を解消～電話対応やメールの書き方、言葉づかいを学ぶ

時4月20日(火)午後1時～4時 師プロフェッショナルコーチ・伊藤一枝 対54歳以下で求職中の方 定8名(申込順)

◆コロナ禍による失業への対策講座～自分のキャリアとスキルを見直そう

コロナ禍で失業した方に向けた再就職を目指すための新講座です。

時4月22日(休)午後1時～4時 師キャリアコンサルタント・新井亨 対44歳以下で求職中の方 定8名(申込順)

◆経験者に聞いてみよう定年前後の再就職～想定される各種不明点の整理

時4月30日(金)午後1時～4時 対おおむね55歳以上で求職中の方 定6名(申込順)

…… いずれも ……

場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 申電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

環境活動推進センター

◆ネイチャーゲーム「原っぱ公園であそぼう」

時4月18日(日)午後1時30分～4時(雨天中止) 場桃井原っぱ公園(桃井3-8-1) 師すぎなみシェアリングネイチャーの会 対区内在住・在学で4歳以上の方(小学3年生以下は保護者同伴) 定20名(抽選) 費100円(保険料) 申往復はがき・Eメール(12面記入例)で、4月7日(必着)までに同センター 他バンダナ・敷き物持参

◆繰り返し使える快適なマスク作り

時4月19日(月)午後1時30分～4時 場同センター 対区内在住・在勤・在学の方 定12名(申込順) 費200円 申電話で、同センター(午前9時～午後5時(水曜日を除く)) 他裁縫道具一式

持参。長寿応援対象事業

◆大人も!子どもも!不思議な樹木散歩

時5月8日(土)午前10時～正午(予備日=9日(日)) 場集合=木場公園(江東区) 師森林インストラクター・岩谷美苗 対区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) 定15名(抽選) 費400円(保険料含む) 申往復はがき・Eメール(12面記入例)で、4月13日(必着)までに同センター 他雨具・空の500mlペットボトル(キャップ付き)持参

…… いずれも ……

場環境活動推進センター(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎5336-7352 ✉kouza@ecosuginet.jp)

スポーツ①



競技大会

■杉並区新人戦(卓球)

時5月9日(日)▶女子=午前9時～午後1時▶男子=1時30分～5時30分 場荻窪体育館(荻窪3-47-2) 対種目=男女別シングルス 対区内在住・在勤・在学の方ほか 定260名(申込順) 費1000円(高校生以下500円)をゆうちょ銀行「00160-8-694963杉並区卓球連盟」へ振り込み 申申込書(区体育施設で配布。区卓球連盟ホームページからも取り出せます)を、4月22日(必着)までに三浦弘子(〒168-0065浜田山2-11-9)へ郵送 場区卓球連盟・倉持 ☎3390-8845

区民体育祭

■ユニカール

時5月30日(日)午前9時～午後3時 場荻窪体育館(荻窪3-47-2) 対区内在住・在勤・在学で小学3年生以上の方 定60名(申込順) 費500円(保険料含む) 申はがき・ファクス(12面記入例)に団体の方はチーム名・代表者氏名(フリガナ)・住所・電話番号も書いて、5月14日(必着)までに区ユニカール協会・石井功樹(〒167-0051荻窪3-5-5 ☎5932-3655) 場石井 ☎5932-3655 他運動できる服装で、上

履き持参

スポーツ教室

■ゴルフ明解講座

時①4月7日～5月14日②5月26日～6月25日▶水曜日=午前10時30分～11時50分・午後7時30分～8時50分▶金曜日=午前10時30分～11時50分(各計5回。4月30日、5月5日を除く) 場西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8) 対区内在住・在勤で20歳以上の方 定①各5名②各3名(いずれも申込順) 申往復はがき・ファクス(12面記入例)で、各開講日前日(必着)までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3 ☎042-463-5750) 費各1万2500円 場畔森 ☎090-5560-0424 他振り替え受講可。無料貸し出しクラブあり

■キラキラ親子ダンス

時5月1日(土)午前10時30分～正午 場妙正寺体育館 師九島千津子 対3歳～小学3年生のお子さんとその保護者 定12組(申込順) 費1組920円 申電話または直接、妙正寺体育館(清水3-20-12 ☎3399-4224) 他室内履き・お持ちの方は光るグッズ持参

下高井戸運動場

◆個人フットサルナイト

時4月6日～4年2月15日の第1・3火曜日、午後7時～9時(5月4日、8月を除く。荒天中止) 師S-JUEGO・井口真 対区内在住・在勤・在学で中学生以上の方(中学生は保護者同伴) 定各30名(申込順) 費各600円。中学生350円 申開催日前週月曜日の正午から電話で、同運動場 他スパイク不可

◆かけっこクリニックI

時5月12日～6月30日の毎週水曜日①午後3時30分～4時30分②4時35分～5時35分③5時40分～6時50分(予備日=7月7日・14日。各計8回) 師渡邊高博 対区内在住・在学の小学①1・2年生②3～6年生③かけっこクリニック経験者(いずれも3年生以下は保護者同伴) 定①②各30名③40名(抽選) 費各8000円 申往復はがき(12面記入例)で、4月15日(必着)までに同運動場

◆元Jリーガーが教える サッカークリニックI

時5月12日～6月30日の毎週水曜日①午後4時～5時30分②5時30分～7時(予備日=7月7日・14日。各計8回) 師JOIN代表・小針清允ほか 対区内在住・在学の小学①1～3年生②4～6年生 定各20名(抽選) 費各8000円 申往復はがき(12面記入例)で、4月15日(必着)までに同運動場

…… いずれも ……

場園下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1 ☎5374-6191)

上井草スポーツセンター

◆初めてラッコ

時4月16日～6月25日の木・金曜日、午前11時～11時40分(4月29日、第3木曜日を除く) 対2歳半～未就学児でおむつがとれたお子さん 定各6名(先着順) 費各330円(初回無料(指定帽子をお持ちの方は330円))。指定帽子代310円) 他水着・指定水泳帽子持参

◆産後ママのボディケア～からだもここもリフレッシュ

時4月30日(金)午前11時～11時40分 師樋口リリイ 対首がすわった生後11カ月までのお子さんとその保護者 定10組(申込順) 費980円 申電話または直接、同センター

◆GW全部まとめて引き締め教室

ダンベル・ヨガ・格闘技の動きを取り入れて全身を引き締めます。 時4月30日(金)午後1時20分～2時50分 師谷口博史ほか 対15歳以上の方(中学生を除く) 定25名(申込順) 費980円 申電話または直接、同センター

◆GWひたすらカラダ引き締め教室

時5月1日(土)①午前9時30分～10時30分=ダンベルシェイプハード②10時50分～11時50分=ファットバーンシェイプ 師谷口博史 対15歳以上の方(中学生を除く) 定各17名(申込順) 費各620円 申電話または直接、同センター

…… いずれも ……

場園上井草スポーツセンター(上井草3-34-1 ☎3390-5707)

次世代育成基金活用事業

広島平和学習中学生派遣事業の参加者を募集します

区は、「原水爆禁止署名運動」発祥の地として、また、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願う「平和都市宣言」を行った自治体として、各種の平和事業を継続的に実施しています。

3年度は、その取り組みの一つとして、平和首長会議総会が開かれる広島市へ中学生を派遣する事業を行います。次代を担う中学生が、広島を訪れ被爆の実態に触れるとともに、現地の中高生等との交流を通し「平和」の大切さを学びます。ぜひご参加ください。

——問い合わせは、区民生活部管理課庶務係へ。

時8月5日(休)～7日(土)(2泊3日) 対現地の中高生との交流、被爆体験講話、平和記念式典参列、灯笼流し、広島平和記念資料館の施設見学ほか 対区内在住の中学2・3年生(中学生海外留学・中学生小笠原自然体験交流に参加経験のある生徒は参加不可) 定30名(申し込み多数の場合は、志望動機等を考慮の上、決定) 費区役所までの交通費ほか 申区立中学校の生徒=応募用紙(各学校で配布)を、各学校が決める締め切り日までに担任へ提出▶区立中学校以外の生徒=応募用紙(区ホームページから取り出せます)を、4月23日午後5時(必着)までに区民生活部管理課庶務係(区役所西棟7階)へ郵送・持参 他アレルギーやぜんそく等の個別対応はできません。氏名・学校名・活動中の写真等を区ホームページ・広報紙等の刊行物へ掲載することがあります



▲広島平和記念公園(写真提供:広島県)



▲原爆ドーム(写真提供:広島県)



学習会等

本事業に参加する生徒は、全日程に出席してください。

時7月7日(水)・28日(水)午後5時～7時=事前学習会、8月25日(水)午後5時～7時=事後学習会、10月2日(土)(時間未定)=成果報告会 場区役所

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

スポーツ②



荻窪体育館

◆初めての太極拳

時 4月25日(日)午前9時～10時30分
 師 区太極拳連盟 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定 16名(申込順) 費 600円
 申 4月15日午前10時から電話で、同体育館

◆①安産のためのマタニティヨガ②産後のおなか引き締めエクササイズ

時 5月8日～7月24日の土曜日①午前9時30分～10時20分②10時30分～11時20分・11時30分～午後0時20分(5月29日、7月3日を除く。各計10回) 師 Yumi 対 区内在住・在勤で①妊娠4か月～出産直前の方②産後2年未満の方 定 各10名(抽選) 費 各8000円 申 往復はがき(12面記入例)で、4月14日(必着)までに同体育館

◆はじめての合気道

時 5月9日～6月27日の毎週日曜日、午後5時～7時(計8回) 師 杉並合気会 対 区内在住・在勤・在学の12歳以上の初心・初級者(小学生を除く) 定 15名(抽選) 費 4800円 申 往復はがき(12面記入例)で、4月14日(必着)までに同体育館

◆いきいきスポーツ教室 初夏の講座

時 5月11日～7月27日の毎週火曜日、午前9時～11時(計12回) 内 スロージョギング、ストレッチ、筋力トレーニングほか 師 山内美代子、畑ひろみ 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定 40名(抽選) 費 7200円 申 往復はがき(12面記入例)で、4月12日(必着)までに同体育館

…… いずれも ……

場 荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

ヴィムスポーツアベニュー

◆運動不足改善 カラダ若がえろう教室

時 5月8日～6月26日の毎週土曜日、午前10時30分～11時15分(計8回) 内 バランス&体幹トレーニング 対 20～64歳の方 定 14名(申込順) 費 1万円

◆丈夫な足腰をつくろう教室

時 5月12日(水)・19日(水)・26日(水)午前10時～11時15分(計3回) 内 筋力アップトレーニング、有酸素マシン運動 対 65歳以上で医師から運動制限を受けていない方 定 14名(申込順) 費 4500円 他 同講座受講経験者は申し込み不可

…… いずれも ……

場 ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4) 申 電話で、4月20日までに同施設 ☎3335-6644(午前11時～午後5時)

松ノ木運動場

◆ベースボール教室①未就学児②ピグナー③レベルアップ

時 5月11日～7月6日の毎週火曜日①午後3時15分～4時15分②4時25分～5時55分③6時5分～7時35分(6月1日を除く。予備日=7月13日・20日・27日。計8回) 場 同運動場 師 J.T.STRENGTH&CONDITIONING 対 区内在住・在学で①4歳以上の就学前のお子さん②小学1～3年生③小学生 定 各20名(抽選) 費 ①7200円②8000円③9600円 申 往復はがき(12面記入例)に学年も書いて、4月13日(必着)までに同運動場 他 ③は軟式球を使用(グローブ持参)



◆キッズテニス教室

時 5月12日～11月24日の水曜日①午後3時5分～3時55分=1・2年生クラス②3時55分～4時45分=3～6年生クラス③4時50分～5時50分=1～4年生クラス④5時55分～6時55分=5・6年生クラス(月3回。8月を除く。各計18回。予備日あり) 場 同運動場 師 村上えい子 対 区内在住・在学の小学生で①②テニス未経験者③④前年度教室受講者または経験者(初級レベル程度) 定 各16名(抽選) 費 ①②1万8000円③④1万9800円 申 往復はがき(12面記入例)に学年・クラスも書いて、4月19日(必着)までに同運動場

◆全身エクササイズ!ノルディックウォーキング教室

時 5月20日(木)①午前10時～11時30分②10時～11時 場 松ノ木野球場ほか 師 NPO法人日本ノルディックウォーキング協会マスタートレーナー・長谷川佳文 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(②は妊婦のみ。中学生を除く) 定 20名(申込順) 費 1000円(保険料含む①別途ポールレンタル料300円) 申 電話または直接、5月18日までに同運動場 他 ②初回無料 …… いずれも …… 場 松ノ木運動場(〒166-0014松ノ木1-3-22 ☎3311-7410)

障害者のためのわいわいスポーツ教室

「ボールで遊ぼう」～ボールを蹴ったり、転がしたりするスポーツ・レクリエーション

	①第1回	②第2回
日程	5月15日(土)	7月3日(土)
場所	高井戸小学校(高井戸西2-2-1)	大宮前体育館(南荻窪2-1-1)

※いずれも午前10時～11時。
 ※オンラインでも実施。詳細は、申込書参照。
 時 場 上表のとおり 対 15歳以上の区内在住・在勤・在学で障害のある方 定 各10名(抽選) 申 申込書(スポーツ振興課〈区役所東棟6階〉、福祉事務所、区体育施設、障害者施設、障害者福祉会館、障害者交流館)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、①4月21日②6月9日(いずれも必着)までにスポーツ振興課へ郵送・持参 場 同課 他 介助が必要な方は介助者同伴。ボランティアの募集はなし

まちの湯 健康事業

区内在住で60歳以上の方を対象に、身近なまちのお風呂屋さんで、月1回、楽しく健康づくりができる、まちの湯健康事業を行っています。4～6月の日程については、お問い合わせください。
 場 区内各浴場、高齢者施策課いさがい活動支援係

日本フィルハーモニー交響楽団の催し

Check! 日本フィル公開リハーサル

区と友好提携を結ぶ日本フィルハーモニー交響楽団による、指揮者とオーケストラの音楽づくりを間近で体験できるイベントです。

時 4月22日(木)午後1時(1時間程度) 場 杉並公会堂(上荻1-23-15)
 対 小学生以上の方 定 250名(抽選) 申 東京都電子申請・届出サービス(右2次元コード)から、4月11日までに申し込み 場 文化・交流課 他 当選者には4月16日までにEメールで通知。座席指定不可



Check! 日本フィル杉並公会堂シリーズ

時 5月9日(日)午後2時～4時 場 杉並公会堂(上荻1-23-15) 内 出演=小林研一郎(指揮)、實川風(ピアノ)▶曲目=グリーグ「ピアノ協奏曲」、スメタナ「連作交響詩(わが祖国)より抜粋」 対 小学生以上の方 費 S席5300円。A席4200円 申 4月3日から電話で、杉並公会堂 ☎5347-4450(午前10時～午後7時〈休館日を除く〉)

日本フィルを応援しよう

区は「すぎなみアート応援事業」(16面参照)を行っています。その一環として、区と友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団が、感染症対策を講じて行うコンサート実施費用の一部を区が助成しています。助成事業の一つであるコンサート「日本フィル杉並公会堂シリーズ2021-22」などをぜひお楽しみください。

Check! 参加者を募集します♪

「60歳からの楽器教室」

日本フィル×西荻地域区民センター
 (指定管理者・東急コミュニティー)

弦楽器(バイオリン・チェロ)の少人数のグループレッスンをを行います。1回1時間程度のレッスン、発表会を実施する予定です。



時 5月17日(月)～4年3月31日(木)(計18回) 場 西荻地域区民センター 師 日本フィル楽員、OB楽員 対 区内在住で、楽器を用意できる60歳以上の方 定 バイオリン25名、チェロ20名(いずれも抽選) 費 7万3000円 申 はがき(封書)・Eメール(12面記入例)に希望楽器・楽器歴も書いて、4月15日(消印有効)までに西荻地域区民センター(〒167-0034桃井4-3-2 ☎nishigi@tokyu-com.co.jp)。または直接、同センター 場 同センター ☎3301-0811、日本フィルハーモニー交響楽団 ☎5378-6311 他 楽器は有料レンタル相談可。開校式、レッスンの日程は、当選通知と共に通知

人生100年時代に向けての学びを!

3年度

杉の樹大学 前期
受講生募集



「もっと広がる、もっとつながる、杉並ではじめる『学び』の暮らし」をコンセプトとした、60歳からの大学です。

☑️下表のとおり ☑️高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) ☑️区内在住で60歳以上の方 ☑️35名(抽選) ☑️往復はがき・ファクス(12面記入例)で、4月15日(必着)までに杉の樹大学運営事務局(〒150-0036渋谷区南平台町4-8-508 ☎5784-0533)。または右2次元コードから申し込み ☑️同事務局 ☎6427-1085 ☑️4月19日以降、決定通知を送付



日程	内容
5月18日	オリエンテーション1
25日	オリエンテーション2
6月 8日	ケーススタディ1 阿佐谷ジャズストリート
15日	ケーススタディ2 HOT WIRE GROUP
22日	ケーススタディ3 杉並子ども食堂ネットワーク
29日	プロジェクトづくりのワークショップ1
7月 6日	プロジェクトづくりのワークショップ2
13日	発表会

※いずれも火曜日、午前10時～正午。全8回要出席。

4月10日(土)オープン/
清水いづみ公園

清水2-17-12

清水2丁目に新しい公園が開園します。主な施設として、藤棚、井戸、どかん遊具、かまどベンチなどがあります。開園を記念して開園式を行います。——問い合わせは、みどり公園課公園整備係へ。

☑️4月10日(土)午前10時～10時40分
☑️同公園 ☑️式辞、来賓祝辞、テープカットほか ☑️開園式終了後、花鉢を配布(200鉢(先着順))。整理券を午前9時30分から配布



東京しごとセンター共催 女性再就職サポートプログラム

「働きたい!のはじめの一步」

☑️5月31日(月)、6月1日(火)～3日(水)・7日(月)午前10時～午後4時(計5回) ☑️ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) ☑️主に結婚・出産・育児・介護などで離職中の、54歳までの女性 ☑️25名(事前面接あり) ☑️☎電話で、5月20日までに東京しごとセンター女性しごと応援テラス ☎5211-2855 ☑️1歳～就学前の託児あり(定員あり。事前申込制)。当日、区就労支援センターと東京しごとセンターの利用登録が必要

区の交流自治体

北海道名寄市の特産品が
期間限定で注文できます

豊かな大地で育てられた新鮮野菜・果物を産地直送でお届けします。

販売期間 4年1月28日まで

販売商品

アスパラガス・メロン・とうもろこし・かぼちゃ・寒締めほうれん草ほか
※詳細は、区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

なよろの畑自慢倶楽部 ☎01654-9-6711



4月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

ウズベキスタンを応援しよう!



杉並区では、イタリア、ウズベキスタン、パキスタンの3カ国が東京2020オリンピックの事前キャンプを行います。今回は、高井戸小学校で開催された交流会を通して、ウズベキスタンについて紹介します。

● 視聴方法 ●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch(午前9時、正午、午後8時から毎日放送)



☎広報課

区の後援・その他の催し・講座など

情報ぽけっと

申し込みは、各団体へ

催し

座の市 4月17日(土)午前11時～午後5時(売り切れ次第終了) / 座・高円寺/杉並でとれた野菜や区の交流自治体の物産品、地方の逸品などの販売 / 園座・高円寺 ☎3223-7500

第40回 杉並野草展 4月23日(金)～25日(日)午前10時～午後4時(25日は3時まで) / 大田黒公園 / 園杉並野草の会事務局 ☎3399-5634 / 野草の種を配布(1人3袋まで)

講演・講座

春爛漫・善福寺川ウオーキング 4月11日(日)午前10時～正午(雨天中止) / 集合=区役所中杉通り側入り口▶解散=都立和田堀公園(大宮2丁目) / 環境カウンセラー・山室京子、六車貴美子 / 区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) / 25名(申込順) / 300円(小学生以下無料) / ☎4月8日からファクス

(12面記入例)で、NPO法人杉並環境カウンセラー協議会 ☎3392-0606 / 園同協議会事務局 ☎3392-0606(午前10時30分～午後3時30分) / 長寿応援対象事業 複式簿記説明会 4月15日(木)・16日(金)▶事業=午前10時～11時30分▶不動産=午後2時～3時30分 / 杉並青色申告会事務局(阿佐谷南3丁目) / 複式簿記に必要な帳簿とその記帳方法についての説明 / 杉並青色申告会職員/各8名(申込順) / 各1000円 / ☎☎電話・Eメール(12面記入例)で、各開催日前日までに杉並青色申告会 ☎3393-2831 ✉seminar@aioiro.org / 長寿応援対象事業 歴史講演会「ソーセージを広めた男 ヘルマン・ウォルシュケの生涯」 4月24日(土)午後1時30分～3時30分 / 阿佐谷地域区民センター / ヘルマンさんの会代表・飯田吉明 / 40名(抽選) / 500円 / ☎往復はがき(12面記入例)で、4月10日(必着)までに西トミ江(〒168-0082久我山1-3-20-609) / 園杉並郷土史学会長・新村 ☎3397-0908

NITOBEMAMA・パパカレッジ ①5月15日(土)午前10時～11時30分②16日(日)午前

前10時～11時15分②11時～午後0時15分③22日(土)午前10時～11時②11時30分～午後0時30分 / ①②新渡戸文化子ども園(中野区)③オンラインで実施 / ①簡単スマホカメラ講座&撮影ワークショップ②すっきりストレッチ・セルフケア講座、子育て座談会③管理栄養士による離乳食講座 / ①「こどもとかめら」フォトグラフアワー・今井しのぶ②認定NPO法人マドレボニータ設立者・吉岡マコ③新渡戸文化短期大学講師・大柴由紀 / ①未就園児の親子②産後の女性とそのパートナー、妊婦(妊娠16週以降で運動を制限されていない方)とそのパートナー(1人でも参加可)③①生後4～7カ月ごろのお子さんの保護者(妊婦も可)②生後8カ月～1歳半ごろのお子さんの保護者 / ①親子25組②各15組③各30名 / ☎新渡戸文化子ども園ホームページから、5月10日までに申し込み / 園同子ども園 ☎3381-1183 / ①スマートフォン②ヨガマットまたはバスタオル持参。②は生後210日までのお子さんは同伴可、以降のお子さんは託児あり

税金なんでも相談会 4月8日(木)午後1時

～4時 / 東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) / ☎☎電話で、同支部 ☎3391-0411(平日午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)) / 1人45分程度 税金なんでも相談会 4月13日(火)午前10時～正午・午後1時～4時 / 東京税理士会杉並支部(阿佐谷南3丁目) / ☎☎電話で、4月12日までに同支部 ☎3391-1028 / 1人40分程度 シルバー人材センター リサイクル自転車の販売 4月19日(月)～21日(水)午前11時～午後4時 / リサイクル自転車作業所(永福2丁目) / 販売価格=7000円～ / ☎19日のみ往復はがき(12面記入例)で、4月8日(消印有効)までに同センター(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル6階) / 園リサイクル自転車作業所 ☎3327-2287(土・日曜日、祝日を除く) 相続、離婚、金銭問題等書類・手続無料相談会 4月26日(月)午後1時～4時 / 区内在住・在勤・在学の方 / 庚申文化会館(高円寺北3丁目) / 園東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

新型コロナワクチン接種の準備を進めています



新型コロナワクチン接種の準備状況（3月25日現在）をお知らせします。最新情報は区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

接種の開始時期

65歳以上の高齢者への接種開始は5月以降を予定し、4月下旬にクーポン券（接種券）を送付する予定です（杉並区への具体的なワクチン供給量が示されていないため、変更になる可能性があります）。

なお、3月15日付広報16面でお知らせした、4月12日の週に国から供給される2箱（約2000回分（約1000人分））のワクチンについては、4月19日の週から特別養護老人ホーム南陽園等で先行して接種します。

優先順	区分	開始時期	クーポン券（接種券）送付時期
1	医療従事者	実施中	都・各医療機関で発行
2	65歳以上の方 （昭和32年4月1日以前に生まれた方）	5月以降 順次実施予定	4月下旬以降
3	64歳以下で基礎疾患のある方（※）	国からの通知があり次第お知らせします	
4	高齢者施設等での業務に従事している方		
5	60～64歳の方（昭和32年4月2日～37年4月1日に生まれた方）		
6	上記以外の方		

※詳細は、厚生労働省や区ホームページ参照。

●新型コロナワクチン接種に関する問い合わせや、クーポン券（接種券）受け取り後の電話予約等は、

杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0570-666-542 [午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日含む]

●新型コロナワクチン接種全般の問い合わせは、

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770（午前9時～午後9時〈土・日曜日、祝日含む〉）

●接種後の副反応など医療に係る専門的な相談は、

東京都新型コロナウイルスワクチン相談センター
☎6258-5802（24時間〈年中無休〉）

緊急事態宣言の解除に伴い

区立施設の利用制限等を段階的に解除します

引き続き感染症対策を徹底したうえでご利用ください。

- スポーツ施設、集会施設…利用時間を午後9時までに変更（午後9時以降の延長利用は不可）
- ゆうゆう館…通常運営（午後9時まで）
- 杉並児童交通公園…通常運営（混雑時には交通遊具の貸し出しを制限）



その他の施設、業務については区ホームページをご覧ください。



◀区立施設の運営状況、イベントの実施について



◀区の各業務の運営状況

新型コロナウイルス感染症

発熱等の症状がある場合は、まずは**電話でかかりつけ医へ**ご相談ください。

◆かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合は以下に電話してください。

**杉並区
受診・相談センター**
☎3391-1299
（午前9時～午後5時
〈土・日曜日、祝日を除く〉）

**東京都
発熱相談センター**
☎5320-4592
（24時間〈年中無休〉）

文化・芸術を応援！

すぎなみアート応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、劇場・ホールなどの文化・芸術を発信する場や演劇・コンサートなどの表現活動が失われないう、「すぎなみアート応援事業」を2年度に続き実施します。 — 問い合わせは、文化・交流課文化振興担当へ。



	場を守る取り組み（劇場やホール等の運営者向け）	活動を守る取り組み（文化・芸術活動事業者向け）
名称	杉並区文化・芸術発信の場継続給付金	杉並区新しい芸術鑑賞様式助成金（第1期）
概要	感染症収束後も文化施設の営業を継続できるよう、国の持続化給付金または緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金を受けた施設の運営事業者に対し、給付金を上乗せして支給します。	3密を防ぐ等の新型コロナウイルス感染症対策を講じて区内で実施する文化・芸術活動事業に対し、事業に係る経費の一部を助成します。
対象	区内で文化施設の運営をしており、持続化給付金または一時支援金の給付を受けた個人または法人 ▶例＝劇場、ホール、ギャラリー、ライブハウス	直近2年以内（平成31年4月1日～令和3年3月31日）に区内で主体的に事業を2回以上実施した実績を有する区内在住個人または区内団体
助成額と予定件数	1施設当たり個人10万円。法人20万円 100施設程度（定員に達し次第終了予定）	1事業当たり40万円（対象経費の3分の2を上限） 25件程度（第2期＝25件程度〈予定〉）
申請方法	郵送	郵送・Eメール
申請書類	区ホームページから取り出せません（右上2次元コード）	
受付期間	7月30日（必着）まで	第1期＝4月28日（必着）まで ※第2期は7月頃開始予定。